

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
基本施策1 高まる保育ニーズへの対応								
■保育施設等の整備による定員の拡大								
75	2-1	P67	私立保育所整備費等補助事業	保育所の整備を促進するために必要な整備費を補助し、保育定員を拡大するとともに、老朽化した施設を更新して耐震性能を向上させ、安全な保育環境を確保します。	—	—	—	認可保育施設等の利用定員数
76	2-1	P67	認定こども園整備費補助事業	幼保連携型認定こども園又は幼稚園型こども園の整備を促進するため、必要な整備費を補助し、保育定員を拡大するとともに、老朽化した施設を更新して耐震性能を向上させ、安全な教育・保育環境を確保します。	—	—	—	認可保育施設等の利用定員数
77	2-1	P67	地域型保育改修等補助事業	地域型保育事業の整備を促進するために必要な整備費を補助し、低年齢児の保育定員を拡大します。	—	—	—	認可保育施設等の利用定員数
78	2-1	P67	認可外保育施設の認可化移行支援事業	認可外保育施設から認可保育所等への移行を促進するため、認可基準に適合するための改修費等の補助を行います。	—	—	—	認可保育施設等の利用定員数
■多様な保育サービスの提供								
79	2-1	P67	延長保育事業	就労形態の多様化に伴う保護者の延長保育に対する需要に応えるため、夕刻の1時間又は2時間の延長保育を実施します。	○	—	保育所・認定こども園・地域型保育事業所・子育て支援施設	延長保育利用可能率
80	2-1	P68	休日保育事業	就労形態の多様化に伴う日曜・祝日に勤務する保護者の需要に応えるため、認可保育所における日曜・祝日の保育を実施します。	○	—	保育所・地域型保育事業所・子育て支援施設	休日保育を行う施設数
81	2-1	P68	夜間保育事業	就労形態の多様化に伴い、夜間の保育を必要とする保護者のために、認可保育所において午前0時(一部は午後10時)までの保育を実施します。	○	—	保育所	実施施設数

当初値 (2018 年度)	2021 年度 実績	目標値 ※2022年度	令和3年度(2021年度) 実施状況	令和4年度(2022年度) 実施予定
31,147人	35,610人	38,050人	令和3年度定員増640人 【内訳】 ・保育所新築(4件 300人増) ・賃貸等による保育所の創設(7件 340人増)	令和4年度定員増510人 【内訳】 ・保育所新築(2件 120人増) ・保育所増改築(1件 30人増) ・賃貸等による保育所の創設(9件 360人増)
31,147人	35,610人	38,050人	令和3年度定員増753人 【内訳】 ・幼保連携型認定こども園の新築(1件 90人増) ・幼保連携型認定こども園への移行(10件 515人増) ・幼保連携型認定こども園の分園(1件 59人) ・幼稚園型認定こども園への移行(3件 89人)	令和4年度定員増259人 【内訳】 ・幼保連携型認定こども園への移行(6件 259人増)
31,147人	35,610人	38,050人	未実施(募集していない)	令和4年度においては実施予定なし
31,147人	35,610人	38,050人	令和3年度定員増19人 【内訳】 ・認可外からの移行(1件、19人増)	令和4年度定員増90人 【内訳】 ・認可外からの移行(3件、90人増)
100%	100%	100%	令和3年度は510施設(公立保育所・認定こども園19、私立認可保育所・認定こども園352、公設民営保育所3、私立地域型保育事業所135、公設民営地域型保育事業所1)で実施。	令和4年度は538施設(公立保育所・認定こども園19、私立認可保育所・認定こども園379、公設民営保育所3、私立地域型保育事業所136、公設民営地域型保育事業所1)で実施予定。
7施設	10施設	12施設	令和3年度はこれまでの市内11施設に加え、新たに私立保育園1施設で実施。 【公立保育園】 ちあふるきた、ちあふるとよひら、ちあふるにし 【私立保育園】 元町にこにこ保育園、青葉興正保育園、北一条すずらん保育園、にこまるえん白石、札幌北はぐはぐ保育園 【私立小規模保育事業A型】 ちびっこ保育ルーム平岸ひまわり園、にこまるえん東白石、にこまるえん南郷	令和4年度はこれまでの市内12施設に加え、新たに私立保育園1施設で実施予定。 【公立保育園】 ちあふるきた、ちあふるとよひら、ちあふるにし 【私立保育園】 元町にこにこ保育園、青葉興正保育園、北一条すずらん保育園、にこまるえん白石、札幌北はぐはぐ保育園 【私立小規模保育事業A型】 ちびっこ保育ルーム平岸ひまわり園、にこまるえん東白石、にこまるえん南郷、おーるまいてい中央保育室
3施設	3施設	3施設	【札幌市大通保育園】 ・標準時間:10:00～21:00 ・時間外保育:①8:00～10:00②21:00～24:00 【札幌市しせいかん保育園】 ・標準時間:10:00～21:00 ・時間外保育:①8:00～10:00②21:00～22:00 【札幌市二十四軒南保育園】 ・標準時間:10:00～21:00 ・時間外保育:①8:00～10:00②21:00～24:00	【札幌市大通保育園】 ・標準時間:10:00～21:00 ・時間外保育:①8:00～10:00②21:00～24:00 【札幌市しせいかん保育園】 ・標準時間:10:00～21:00 ・時間外保育:①8:00～10:00②21:00～22:00 【札幌市二十四軒南保育園】 ・標準時間:10:00～21:00 ・時間外保育:①8:00～10:00②21:00～24:00

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
82	2-1	P68	幼稚園等における一時預かり事業	保護者の就労形態の多様化等に伴う様々な保育ニーズに対応するため、幼稚園等における一時預かり事業の実施施設を増やします。	○	—	幼稚園 認定こども園 子育て支援施設	一時預かり実施施設数(幼稚園型)
83	2-1 3-1	P68 P82	市立幼稚園預かり保育事業	市立幼稚園において、就労など様々な家庭の状況に対応した預かり保育を実施し、保育内容を含め、園と保護者が連携したよりよい子育ての在り方について研究し、その成果を幼児教育施設や保護者に発信します。	—	—	—	1日利用者数(1園当たり)
84	2-1	P68	病後児デイサービス事業	病気回復期にあつて集団保育が困難な小学6年生までの児童を、一時的に保育する病院等に付設した施設数を増やすことで、子どもを産み育てやすい環境促進を図ります。	—	○	各区健康・子ども課	病後児デイサービス事業実施施設数
85	2-1	P68	子育て援助活動支援(ファミリーサポートセンター)事業	子育ての援助を受けたい人と援助したい人による会員組織をつくり、保育園の送迎など日常的な子どもの預かりに対応する「さっぽろ子育てサポートセンター事業」、親の緊急時や病児・病後児の預かりなどに対応する「札幌市こども緊急サポートネットワーク事業」の2事業を実施し、地域において子育て家庭を支援します。また、各区の子育てインフォメーションでは、病後児デイサービスとあわせて、サービスの一元的な事前利用登録の受付を実施し、利便性の向上を図ります。	○	—	地域住民	ファミリーサポートセンター事業の利用登録会員数
■保育人材の確保及び教育・保育の質の向上								
86	2-1	P68	保育士等支援事業	潜在保育士等の復職や求職と求人とのマッチング等を行う「保育士・保育所支援センター」の運営、合同面接会や高校生保育職場体験の実施、保育士資格を取得する際に要する費用の補助などにより保育人材の確保支援を行います。	—	—	—	保育士人材確保支援により就労に至った保育士の数(累計)
87	2-1	P68	保育人材確保緊急対策事業	就労継続の支援、潜在保育士の掘り起こし、次世代の育成といった観点で効果的かつ継続的に保育人材の確保支援を行います。	—	—	—	保育士人材確保支援により就労に至った保育士の数(累計)
88	2-1	P69	認可外保育施設・企業型保育施設等への指導監査の実施	認可外保育施設に対して、運営状況の定期報告の義務付け、立入調査による施設の状況確認及び改善指導等を実施します。 また、届出の対象外施設ではあるが、任意で運営状況報告書を提出している店舗内託児施設に対しても、児童福祉の観点から巡回指導を実施します。	—	—	—	認可外保育施設(事業所)への指導監査実施率

当初値 (2018 年度)	2021 年度 実績	目標値 ※2022年度	令和3年度(2021年度) 実施状況	令和4年度(2022年度) 実施予定
125施設	174施設	158施設	保護者の就労形態の多様化等に伴う様々な保育ニーズに対応するため、幼稚園等における一時預かり事業を継続して実施した。	保護者の就労形態の多様化等に伴う様々な保育ニーズに対応するため、幼稚園等における一時預かり事業を継続して実施する。
6.1人	9.1人	25人	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園9園において、就労など様々な家庭の状況に対応した預かり保育を実施。 ・実施日：月～金及び長期休業中の8時～18時(教育時間を除く) ・園と保護者が連携したよりよい子育ての在り方について研究し、その成果を園便りやホームページ等で幼児教育施設や保護者に発信。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園9園において、就労など様々な家庭の状況に対応した預かり保育を実施。 ・実施日：月～金及び長期休業中の8時～18時(教育時間を除く) ・園と保護者が連携したよりよい子育ての在り方について各園の事例をもとに研究し、その成果を園便りやホームページ等で幼児教育施設や保護者に発信。
6施設	6施設	8施設	<ul style="list-style-type: none"> ・新規開設事業者と令和4年度開設に向けた準備を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から新たに1施設増加し7施設での実施。 ・新規施設開設のため、施設のない区を中心に、各医療機関にアプローチを行っていく。
10,907人	16,058人	15,000人	<ul style="list-style-type: none"> ・「さっぽろ子育てサポートセンター事業」及び「札幌市こども緊急サポートネットワーク事業」の2事業を実施。 ・各区の子育てインフォメーションにおいて、病後児デイサービスとあわせて、サービスの一元的な事前利用登録の受付を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「さっぽろ子育てサポートセンター事業」及び「札幌市こども緊急サポートネットワーク事業」の2事業を実施予定。 ・各区の子育てインフォメーションにおいて、病後児デイサービスとあわせて、サービスの一元的な事前利用登録の受付を実施予定。
500人	1,013人	1,200人	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士のほか、栄養士、看護師、調理員、保育支援者等を新たに取扱い職種に加え、求職と求人のマッチング等を行う「札幌市保育人材支援センターさぼ笑み」(令和3年度から名称変更)を運営。 ・保育人材の確保のための合同面接会・施設説明会をオンラインで実施。 ・保育人材確保の取組効果の検証及び新たな取組みの立案等のため、保育士等実態調査を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士等の求職者と保育施設のマッチング等を行う「札幌市保育人材支援センターさぼ笑み」を運営。 ・保育人材の確保のための合同面接会・施設説明会を実施。 ・保育人材確保の取組効果の検証及び新たな取組みの立案等のため、保育士等実態調査を実施。
500人	1,013人	1,200人	<ul style="list-style-type: none"> ・勤続年数(3・6・9年)に応じた一時金を保育士等に支給。 ・認可保育所等に対し、保育支援者の配置に要する費用の一部を補助。 ・中高生や保護者等を対象として、保育士職のイメージアップのためのPR等を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤続年数(3・6・9年)に応じた一時金を保育士等に支給。 ・認可保育所等に対し、保育支援者の配置に要する費用の一部を補助。 ・中高生や保護者等を対象として、保育士職のイメージアップのためのPR等を実施。
—	100%	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌市へ設置届を提出している施設(事業所)に対し、運営状況報告書の提出を求め立入調査を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で立入調査を中止した月があり、実施できない施設に対しては、電話による聞取調査を実施した。〔令和4年3月31日現在351施設(事業所)〕 ・届出対象外の店舗内託児施設への巡回指導を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌市へ設置届を提出している施設(事業所)に対し、運営状況報告書の提出を求め、立入調査を実施していく。〔令和4年4月1日時点347施設(事業所)〕

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
89	2-1	P69	教育・保育の質の向上(研修実施、処遇改善への要望)	子どもの育ちを支援する者の資質・専門性のより一層の向上に向け、認定こども園、幼稚園、保育所等の職員を対象とした研修を教育委員会と連携して体系化し、研修の実施など必要な支援を行います。また、人員配置や職員の処遇改善など保育環境の充実に向け、国に対する要望や施設等に対する支援を行うとともに、施設等に対する運営指導の強化を図ります。	○	—	保育所等	研修実施回数(累計)
90	2-1	P69	私立保育所等補助事業	教育・保育サービスの充実を図るため、私立保育所等に対する様々な補助を行います。	—	—	—	保育士(正職)の2人目の加配を行った施設数
91	2-1	P69	家庭的保育者等研修事業	小規模保育事業所や家庭的保育事業所への従事を希望する者に対し、家庭的保育に必要な知識・技術の習得を目的とした研修を実施します。	○	—	保育所等	研修修了者数(累計)
92	2-1 3-1	P69 P82	幼児教育の質的向上を図るための研修の充実	大学等と連携して幼稚園教諭や保育士等の専門性や指導力を高めるための研修を実施するほか、私立幼稚園等のニーズに応じた園内研修への協力を実施します。	○	○	子ども未来局子育て支援部 保健福祉局子ども発達支援総合センター 一般社団法人(札幌市私立幼稚園連合会・札幌市私立保育園連盟)	—
93	2-1 3-1	P69 P82	市立幼稚園における実践研究の推進	幼児期の質の高い教育を推進するため、市立幼稚園等において、大学や私立幼稚園と連携した実践研究に取り組みます。また、その成果について、札幌市内の幼稚園・認定こども園・保育所等への普及・啓発を図ります。	△	△	子ども未来局子育て支援部 一般社団法人(札幌市私立幼稚園連合会・札幌市私立保育園連盟)	—
94	2-1 3-1 4-2	P69 P82 P103	幼保小連携の推進	幼児期と児童期の教育を円滑に接続するため、札幌市内の幼稚園・認定こども園・保育所・小学校の連携担当者が一堂に会する「幼保小連携推進協議会」を市・区単位で実施します。区単位の協議会においては、各園・学校の教育課程の作成等に生かすことができるよう、幼児期から児童期にかけての学びの一貫性・連続性を意識した教育課程の在り方等に関する研修を実施します。また、特別な教育的支援が必要な幼児についての小学校への引継ぎを行います。	○	○	子ども未来局子育て支援部 一般社団法人(札幌市私立幼稚園連合会・札幌市私立保育園連盟)	区幼保小連携推進協議会園・校参加率

当初値 (2018 年度)	2021 年度 実績	目標値 ※2022年度	令和3年度(2021年度) 実施状況	令和4年度(2022年度) 実施予定
61回	38回	実施	保育所等の職員を対象に委託による研修を6回、団体補助による研修23回、直営による研修を9回実施。	保育所等の職員を対象に委託による研修を7回、団体補助による研修14回、直営による研修を23回実施予定。
139施設	157施設	150施設	質の高い保育の提供及び認可保育所等の適正で安定した運営を確保するため、7種類の補助事業を実施 金額実績値 ①加配保育士等雇用促進補助金：2,407,145,289円 ②調理員パート補助金：310,293,346円 ③産休等代替補助金：17,014,940円 ④食物アレルギー児保育事業費補助金：67,719,934円 ⑤休日保育補助金：2,514,000円 ⑥私保連運営費補助金：11,254,668円 ⑦利子補助：36,696,280円	質の高い保育の提供及び認可保育所等の適正で安定した運営を確保するため、7種類の補助事業を実施(①加配保育士等雇用促進補助金、②調理員パート補助金、③産休代替補助金、④食物アレルギー児保育事業費補助金、⑤休日保育補助金、⑥私保連等補助金、⑦利子補助)
69人	2人	150人	北海道で行う子育て支援員研修の実施時期を踏まえて、1回実施。	北海道で行う子育て支援員研修の実施時期を踏まえて、1回実施予定。
—	—	—	・幼児教育センターにおいて講演会・専門研修及び教職経験に応じた研修等を実施。新型コロナウイルス感染症対策により、研修内容に応じて動画配信も含めて企画、実施した。 ・私立幼稚園等への園内研修への協力に向けて、研修内容を特別支援教育や子ども理解等、研修ニーズの高い3項目とし、申込から訪問までの仕組みを構築。	・幼児教育センターにおいて講演会・専門研修及び教職経験に応じた研修等を実施予定。新型コロナウイルス感染拡大防止及び教職員の学びの保障の観点から、研修内容に応じて対面とオンラインを組み合わせて実施予定。 ・私立幼稚園等への園内研修の協力は、希望する研修内容について申込のあった園へ、市立幼稚園教諭が訪問して実施予定。
—	—	—	・全園共通研究主題「幼児期にふさわしい生活の在り方を求めて」をもとに、研究副主題を各園の教育課題として、実践研究を推進。 ・研究成果をリーフレット等にまとめ、保護者及び幼児教育施設、小学校等に発信。幼児教育施設の園内研修等における活用を促した。 ・区内の研修を計9回計画。2回は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。公開保育を伴う研究会は5回計画。4回は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	・全園共通研究主題「質の高い幼児教育の実現に向けて～つながるひろがる札幌市の幼児教育～」をもとに、幼児教育における5つの今日的課題を副主題に設定し、2園ずつ分担して研究を推進する。各園に研究アドバイザーとして大学教授や学識経験者を配置し、共に研究を推進する。 ・研究成果をリーフレット等にまとめ、保護者及び幼児教育施設、小学校等に発信。幼児教育施設の園内研修等における活用を促す。
96.9%	82.8%	100%	・「札幌市幼保小連携推進協議会」を年1回、「区幼保小連携推進協議会」を年3回実施。新型コロナウイルス感染拡大防止の対策により、紙面及びオンラインで実施。 ・「区幼保小連携推進協議会」で、幼児教育、幼小の接続、接続期の育ちについて各施設へのアンケート調査やオンライン研修を実施し、幼小接続の重要性について啓発。 ・特別な教育的支援が必要な幼児についての小学校への引継を電話やICTを活用して実施。	・教育委員会と市立幼稚園が連携し、「区幼保小連携推進協議会」を年3回企画。 ・10区共通の内容・方法で「幼保小連携・接続の重要性」について学ぶ機会をもち、周知・理解を図る。 ・特別な教育的支援が必要な幼児についての小学校への引継を電話やICTを活用して実施。

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
基本施策2 社会全体での子育て支援の充実								
■子育て家庭に対する支援の充実								
95	2-2	P71	子育て支援総合センター事業	全市の子育て支援事業の拠点として、関係機関とのネットワークづくりを進めるとともに、子育て相談、交流の場の提供、講座の開催、ボランティア育成など全市の子育て家庭を対象とした事業を実施します。	○	—	子育てサロン運営団体 ボランティア(地域住民)	—
96	2-2 3-3	P71 P88	区保育・子育て支援センター(ちあふる)整備事業・運営事業	区における子育て支援の拠点となる区保育・子育て支援センターを運営するほか、計画期間に、中央区の整備をします。	—	—	—	区保育・子育て支援センター設置数
97	2-2 3-3	P72 P88	地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)	子育て家庭が身近な場所で自由に集い交流を深める地域主体の子育てサロンや、児童会館やNPOなどの活動拠点における常設の子育てサロンの運営を支援します。	○	○	区役所保育コーディネーター 児童会館 子育て支援者(NPO・地域) 子育て支援施設(ちあふる)	ひろば型子育てサロンでの相談件数
98	2-2	P72	地域子育て支援事業(情報発信等)	さっぽろ子育て情報サイトやアプリのコンテンツ機能の充実を図り、子育て家庭に必要な情報を入手し、自分に合ったサービスを利用できるよう、積極的な情報発信を行います。	○	○	区役所保育コーディネーター 児童会館 子育て支援者(NPO・地域) 子育て支援施設(ちあふる)	子育て情報サイトのページビュー数(年間)
99	2-2	P72	父親による子育て推進事業	父親の積極的な子育てを推進するために、父親の子育てに関する意識改革・啓発や子育てに取り組む意欲を向上させるための情報発信等を行います。	—	—	—	父親のための子育て講座の参加組数
100	2-2	P72	さっぽろ親子絵本ふれあい事業	乳幼児が絵本にふれることの大切さを子育て家庭に伝えるとともに、絵本を通じて親と子がふれあうひとときをもつきっかけを作ることを目的に乳幼児10か月健診で行っている絵本の読み聞かせ及び絵本の配布を行います。	—	—	—	さっぽろ親子絵本ふれあい事業が子どもに読み聞かせをするきっかけとなった割合
101	2-2	P72	保育ニーズコーディネート事業	各区役所(健康・子ども課)に配置された保育コーディネーターが多様な保育サービスの情報提供・相談等を行います。	○	—	保育所・幼稚園・認定こども園	保育コーディネーターによる相談等支援

当初値 (2018 年度)	2021 年度 実績	目標値 ※2022年度	令和3年度(2021年度) 実施状況	令和4年度(2022年度) 実施予定
-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・常設子育てサロン～総利用者数5,814人 ・さっぽろ市民子育て支援宣言～個人2,812人、団体20人、企業2,335人(累計 個人65,841人、団体28,695人、企業30,760人) ・絵本基金「子ども未来文庫」～個人4件340冊、団体15件803冊、計19件1,143冊 合計金額1,409,954円 ・利用者支援事業(情報提供、相談、個別支援)～1,496件 ・子育て講座、絵本の読み聞かせ～21回198人 ・子育て支援者支援～ボランティア活動者累計32人 ※令和3年4月1日～10月31日、令和4年1月16日～3月21日の期間、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てボランティア活動は中止 ・令和3年度札幌市子育て支援講演会は9月26日にオンラインで実施	<ul style="list-style-type: none"> ・常設子育てサロンは新型コロナウイルスの感染状況によっては、一般利用を休止し、子育て相談などの利用者支援のみ行う場合がある ・子育て講座は一部中止 ・子育てボランティア活動は北海道の警戒ステージ2以上で原則中止 ・令和4年度札幌市子育て支援講演会は9月25日にオンラインで実施予定
9施設	9施設	10施設	<ul style="list-style-type: none"> ・中央区 令和3年度から令和4年度にかけて行われる新築工事を開始した(令和5年1月しゅん功予定)。 ・西区 令和3年7月に移転し、供用開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央区 令和5年度の開設に向けて、引き続き新築工事を行う。
2,447件	3,476件	3,000件	週5日型への移行が進み、相談機会の増加につながった。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、一般利用の休止となった場合も、電話等による相談体制を整え、サロン利用者数は昨年度と同程度を維持。 訪問型子育て支援(ホームスタート事業)を開始。 R3利用実績: 11件	引き続き、週5日型への移行を進め、相談機会の増加に取り組む。 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、電話等による相談体制機能の強化を継続する。 訪問型子育て支援(ホームスタート事業)の拡充を検討する。
2,695,886PV	4,197,096PV	4,000,000PV	さっぽろ子育て情報サイト内の困ったときは(Q&A)ページの内容を拡充し子育て支援情報やサービスについての案内を強化した。	コロナ禍で必要とされる情報も含め、引き続き、子育て情報の発信を行っていく。
-	-	100組	父親のための子育て講座実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面による講座実施が困難となったため、講座実施を中止した。事業内容を変更し、事業名の「サツパパ」と、キャッチコピー「こそだてに、パパのチカラを。」の周知と意識啓発に向けた動画及びポスター制作を行った。	HP、動画、ポスターを活用した啓発。 父子同室講座を実施し、当該講座に関する情報発信を行う。
-	93%	80%	絵本の配布方法を4か月児健診での配布に変更。10か月児健診での読み聞かせは廃止となったため、さっぽろ子育て情報サイト内で家庭での絵本の読み聞かせに関する動画を配信。 絵本の配布実績: 13,071件	令和3年度に引き続き4か月児健康診査の際に、絵本、市長からのメッセージカード、絵本の読み聞かせに関する情報チラシを配布するほか、家庭での絵本の読み聞かせに関する動画の配信等、情報発信を行う。
11,624件	10,951件	12,000件	各区に配置された保育コーディネーターが、子育て世帯に対して多様な保育サービスの情報を提供した。	各区に配置された保育コーディネーターが、子育て世帯に対して多様な保育サービスの情報を提供する。

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業 No	掲載 ページ	事業・取組名	事業概要	①地域 資源 の活用	②組織 横断的 な連携	①②における 主な連携先 (団体・組織等)	活動指標
102	2-2 3-1	P72 P84	家庭教育支援の充実	園・学校単位で保護者等が自主的に学び合う「家庭教育学級」を推進します。また、仕事を持つ保護者等が参加しやすいように工夫して「親子応援団講演会」を開催するとともに、家庭教育に関する情報発信を充実させ、意識啓発を図ります。	○	○	小・中・特別支援学校 幼稚園・認定こども園 子ども未来局子育て支援部	家庭教育事業への年間参加者数及び特設サイト閲覧者数
103	2-2	P72	幼児期の教育に関する保護者等への支援	市立幼稚園等において、幼児やその保護者等を対象に活動体験や子育てに関する講座などを実施します。	○	○	幼稚園、保育所、認定こども園 ちあふる、各区保健センター等	札幌市幼児教育講演会、市立幼稚園・市立認定こども園の「子育て広場」における参加者数
■子育て家庭が安心して暮らしやすい環境の充実								
104	1-3 2-2 2-3 4-1	P63 P73 P75 P97	各区子育て世代包括支援センター機能の強化	各区保健センターにおける「子育て世代包括支援センター」の機能を強化し、新たに母子保健相談員を各区に配置の上、妊娠期から出産・育児まで各段階に対応できる一貫性・整合性のある切れ目のない支援体制の強化を図ります。	○	○	医療機関、保育園・幼稚園、NPO法人等 各区健康・子ども課	—
105	1-4 2-2 4-1	P64 P73 P97	【再掲】各区子ども家庭総合支援拠点の整備	各区保健センターに「子ども家庭総合支援拠点」の機能を整備し、身近な地域における相談支援体制やその専門性を強化することにより、子どもが健やかに育つまちづくりを進め、児童虐待の発生を予防します。	○	○	医療機関、保育園・幼稚園、NPO法人等 各区健康・子ども課	—
106	2-2 3-3	P73 P88	児童家庭支援センター運営事業	子育てに関する相談を始め、地域の児童福祉に関する様々な相談に応じ、児童相談所などの関係機関と連携しながら、必要な支援を行います。	○	○	市内児童家庭支援センター 児童相談所 各区家庭児童相談担当係	児童家庭支援センター設置数
107	2-2	P73	サポートファイル さっぽろ	お子さん本人、保護者、関係機関が情報を共有して連携し、ライフステージに応じて一貫した支援がされるよう、本人の特徴や生育歴等を記録する札幌市版個別支援ファイル「サポートファイル さっぽろ」の活用を推進します。	○	○	①障がい児支援機関等(社会福祉法人 榎の会、社会福祉法人 麦の子会、特定医療法人 さっぽろ 悠心の郷、社会福祉法人 はるにれの里、社会福祉法人 札幌協働福祉会等) ②教育委員会学びの支援担当課等	—

当初値 (2018 年度)	2021 年度 実績	目標値 ※2022年度	令和3年度(2021年度) 実施状況	令和4年度(2022年度) 実施予定
11,127人	28,431人	19,500人	<p>「家庭教育学級」は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開設数や参加者の減少傾向が継続しており、76の園・学校が、感染症対策を講じながら学習会を企画・開催した(参加者:1,611人)。</p> <p>「親育ち応援団事業」は、子育て支援事業と連携し、乳幼児の保護者を対象とした講座を行ったほか(参加者:46人)、著名人を講師としたオンライン配信による講演会を実施した(視聴回数:2,114回)。</p> <p>また、自宅で気軽に家庭教育を学べるよう、HP「さっぽろ家庭教育ナビ」のサイト更新を行うなど、コンテンツの充実を図った(延べ閲覧者数:24,660人)。</p>	<p>感染症拡大防止に留意しながら、各家庭教育学級への活動支援を行うほか、家庭教育に関する動画配信を行うなど「さっぽろ家庭教育ナビ」を中心とした取組に力を入れ、多様な学習機会の提供を目指していく。</p>
5,621名	931名	6,000名	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、札幌市幼児教育講演会を中止。 ・市立幼稚園・市立認定こども園の「子育て広場」を10園で41回実施、累計で931名(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5～6月、8～9月、2～3月の実施を見合わせた)が参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月に札幌市幼児教育講演会をオンラインで実施予定。 ・市立幼稚園・市立認定こども園の「子育て広場」を10園で5月から3月まで実施予定。
—	—	—	<p>心理相談員を増員(4名8区から6名10区配置)し、ハイリスク家庭へのアウトリーチや関係機関との連携などを通じ、継続的な支援を行うことにより、心理相談体制の強化を図り、妊娠期から出産期にわたる切れ目のない支援の更なる充実を図った。</p>	<p>心理相談員を増員(6名10区から9名10区配置)し、ハイリスク家庭へのアウトリーチや関係機関との連携などを通じ、継続的な支援を行うことにより、心理相談体制の強化を図り、妊娠期から出産期にわたる切れ目のない支援の更なる充実を図る。</p>
—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会としての活動(市代表者会議、区代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を適宜実施) ・支援対象児童に係る支援活動 ・子ども家庭総合支援拠点の設置標榜に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭総合支援拠点の設置 ・要保護児童対策地域協議会としての活動(市代表者会議、区代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を適宜実施) ・支援対象児童に係る支援活動
4施設	5施設	6施設	<p>市内5か所の児童家庭支援センターにて地域の児童福祉に関する様々な相談に応じ、必要な支援を実施。</p>	<p>市内6か所の児童家庭支援センターにて地域の児童福祉に関する様々な相談に応じ、必要な支援を実施予定。</p>
—	—	—	<p>3歳児健康診査、就学時健診での周知チラシの配布、ホームページへの掲載。 ※研修等については新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず。</p>	<p>3歳児健康診査、就学時健診での周知チラシの配布、ホームページへの掲載。 研修等の開催については未定。</p>

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
108	1-4 2-2 4-5	P65 P73 P109	【再掲】多文化共生推進事業	外国人も日本人も誰もが安心して安全に暮らせる共生社会の実現に向け、外国人の孤立化防止と暮らしの不便不安を解消するための支援や仕組みづくりを進めるとともに、市民の異文化理解と国際理解を促進します。	△	○	地域の各NPO団体ボランティア団体外国人へ発信すべき情報を所管する関係部(※住民サービスを提供する部署)等	札幌市と協働して共生社会の実現に向けた取組を行う市民団体や外国人コミュニティの数
109	2-2	P73	消費者行政活性化事業費	子育てサロンなどにおいて製品事故防止講座や絵本読み聞かせを実施し、子どもとその保護者を対象とした消費者教育の推進を図ります。	○	○	ちあふる子育てサロン児童会館	子育てサロンなどにおける講座の年間実施回数
110	2-2	P73	子育て支援住宅の供給	小学校就学前の子がいる世帯を対象に子育て支援住宅(東雁来団地)の入居者を募集します。	—	—	—	—
■ワーク・ライフ・バランスの推進								
111	2-2	P74	男女が共に活躍できる職場づくり応援事業	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に積極的に取り組む企業を「札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業」として認証します。また、企業向けセミナーの開催や推進アドバイザーの派遣などにより、企業の取組を支援します。	○	○	市内社会保険労務士企業(セミナー開催における連携)子ども未来局	札幌市ワーク・ライフ・バランスplus認証企業数
112	2-2	P74	育児休業等取得助成事業	企業に対する育児休業等の助成事業として、新たに男性の育児休業取得や、子の看護休暇の取得への助成を行うなど、働きやすい職場環境整備のための支援を行います。	○	○	札幌商工会議所市民文化局男女共同参画室経済観光局産業振興部	助成金交付件数(累計)
113	2-2	P74	さっぽろ女性活躍・働き方改革応援事業	男女が共に働きやすい環境づくりに係る課題の解決に向け、官民が連携し、立場の異なる多様な市民が参加するフォーラムを開催するなど、社会の意識醸成に取り組めます。	○	○	一人一人の市民・企業子ども未来局子ども育成部、子育て支援部	さっぽろ女性応援festa関連イベント等の男性参加率(参加者アンケート調べ)
114	2-2	P74	女性活躍に向けた働き方改革サポート事業	企業向けに女性が活躍しやすい環境整備に関するセミナーを開催するとともに、働き方改革事例集を作成し、企業へ波及・浸透させることで女性が働きやすい環境づくりを支援します。	—	○	市民文化局男女共同参画室	本事業参加企業のうち、女性活躍に向けた取組を始めた、充実させた企業の割合

当初値 (2018 年度)	2021 年度 実績	目標値 ※2022年度	令和3年度(2021年度) 実施状況	令和4年度(2022年度) 実施予定
8団体	17団体	20団体	<ul style="list-style-type: none"> 外国人が安心して暮らせる社会の実現に向け、子育て相談等の不安をさっぽろ外国人相談窓口等を通じて解消。 総合学習への国際交流員の派遣 実施回数: 19回(内訳: オンライン18回 その他1回(動画提供)) 参加者数: 1289名 	<ul style="list-style-type: none"> さっぽろ外国人市民パートナーの募集等により外国人のまちづくり・地域交流につなげ、市民の異文化理解を促す。 外国人が安心して暮らせる社会の実現に向け、子育て相談等の不安をさっぽろ外国人相談窓口等を通じて解消する。 「世界ふれあいひろば」(JICA北海道と共催)での異文化紹介イベントを実施する(コロナの状況を見て判断)。 総合学習への国際交流員の派遣(派遣回数: 未定)
30回	0回	20回	新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止	<ul style="list-style-type: none"> 各区のちあふる、常設子育てサロン、児童会館での子どもの事故防止に関する出張講座実施(20か所) 子育て関係事業者向けに子どもの事故防止のための講座実施(全1回)
—	—	—	現入居者が退去し、修繕が完了した住宅15戸を募集。	現入居者が退去し、修繕が完了した住宅を募集予定。
328社	764社	500社	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に積極的に取り組む企業を「札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業」として認証した。 企業向けセミナーの開催や推進アドバイザーの派遣などにより、企業の取組を支援した。 R3実施状況 セミナー開催: 1回、推進アドバイザー派遣: 16回	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に積極的に取り組む企業を「札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業」として認証する。 推進アドバイザーの派遣などにより、企業の取組を支援する。
182件	314件	322件	企業に対する育児休業等の助成事業として、令和2年度に引き続き、下記助成メニューを実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①育児休業取得助成金: 18件 ②育児休業代替要員雇用助成金: 13件 ③男性の育児休業取得助成金: 47件 ④子の看護休暇有給制度創設助成金: 3件 	企業に対する育児休業等の助成事業として、令和3年度に引き続き、下記助成メニューを実施する。 <ol style="list-style-type: none"> ①育児休業取得助成金 ②育児休業代替要員雇用助成金 ③男性の育児休業取得助成金 ④子の看護休暇有給制度創設助成金
24.5%	40.2%	40%	女性活躍推進への理解の促進のため、男性市民や社員向けの意識啓発用資料を作成するとともに、ジェンダー平等やダイバーシティの推進など幅広いテーマのセミナーや講演を複数盛り込んだオンラインフォーラムを開催した。	令和3年度に作成した男性市民・社員向け意識啓発冊子を活用した意識啓発及びジェンダー平等やダイバーシティの推進など幅広いテーマのセミナーや講演を複数盛り込んだオンラインフォーラムを開催する予定。
—	61.0%	75%	女性が活躍しやすい環境整備に係る企業向けセミナー及びコンサルティング支援を実施するとともに、働き方改革に関する事例の紹介冊子を作成し広く波及・浸透させることで、女性が働きやすい環境づくりを支援。 <ol style="list-style-type: none"> ①企業向けオンラインセミナー: 実施回数1回/参加企業100社(当日参加19社、オンデマンド視聴81社) ②出前講座: 派遣回数15回/参加者240人 ③働き方改革コンサルティング: セミナー: 実施回数3回/参加者120人 (当日参加36人、オンデマンド視聴84人) <ul style="list-style-type: none"> ・コンサルティング支援: 14社 ④専門家向け説明会: 実施回数3回/参加者53人 	女性が活躍しやすい環境整備に係る企業向けのオンライン出前講座及び専門家によるコンサルティング支援を実施するとともに、働き方改革に関する事例等の紹介冊子を作成し広く波及・浸透させることで、女性が働きやすい環境づくりを支援。

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
115	2-2	P74	女性の多様な働き方支援窓口運営事業	子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始めることができない女性や、出産後も働き続けたいと希望する女性に対し、キャリアカウンセラーによる支援を行います。	○	○	幼稚園、保育園等 子育て支援施設(ちあふる) 区役所保育コーディネーター 子ども未来局子育て支援部	就職を希望する登録者のうち、就職活動を始めた人の割合
116	2-2	P74	テレワーク・業務管理システム普及促進事業	市内中小企業等を対象に、テレワーク導入や業務管理システム導入への補助を実施し、従業員のワーク・ライフ・バランスの向上を目指します。	—	△	—	テレワークを導入する市内中小企業の割合
基本施策3 妊娠期からの切れ目のない支援の充実								
■安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備								
117	1-3 2-2 2-3 4-1	P63 P73 P75 P97	【再掲】各区子育て世代包括支援センター機能の強化	各区保健センターにおける「子育て世代包括支援センター」の機能を強化し、新たに母子保健相談員を各区に配置の上、妊娠期から出産・育児まで各段階に対応できる一貫性・整合性のある切れ目のない支援体制の強化を図ります。	○	○	医療機関、保育園・幼稚園、NPO法人等 各区健康・子ども課	—
118	2-3	P76	妊婦一般健康診査	安全な出産のため、妊婦健康審査14回分の費用を一部助成します。	○	○	医療機関等 各区健康子ども課	—

当初値 (2018 年度)	2021 年度 実績	目標値 ※2022年度	令和3年度(2021年度) 実施状況	令和4年度(2022年度) 実施予定
32%	50%	60%	子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始められずにいる女性や、出産後も働き続けたいと希望する女性に対し、キャリアカウンセラーによる支援を実施。また、令和3年度より、オンライン相談及びVR職場体験を開始したほか、在宅ワークに係る相談コーナーを開設した。	子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始められずにいる女性や、出産後も働き続けたいと希望する女性に対し、キャリアカウンセラーによる支援を実施。また、令和4年度は、Webページ制作や動画編集等、在宅ワークに活用できるスキルの入門講座を新たに実施する。
5.2%	29.4%	10%	常設の専門相談窓口「札幌市テレワーク推進サポートセンター」を開設し、テレワーク導入に係る各種相談や機器展示・体験コーナーの設置、機器の購入経費の補助を行うことで、新しい生活様式に対応した市内中小企業等の就労環境整備を推進。 ①窓口利用実績 来所:450人(延べ件数1,335件) 電話:2,955件 ②補助金交付:411社/173,810千円	テレワーク導入に係る各種相談や機器展示・体験コーナーの設置、機器の購入経費の補助、各種セミナーの実施により、新しい生活様式に対応した市内中小企業等の就労環境整備を推進。 また、テレワーク導入に課題を抱えている企業に、専門家を派遣し、導入相談から補助金の活用、その後の定着までを包括的に支援するパッケージ型の補助制度を新設することで、更なる支援の充実を図る。
—	—	—	心理相談員を増員(4名8区から6名10区配置)し、ハイリスク家庭へのアウトリーチや関係機関との連携などを通じ、継続的な支援を行うことにより、心理相談体制の強化を図り、妊娠期から出産期にわたる切れ目のない支援の更なる充実を図った。	心理相談員を増員(6名10区から9名10区配置)し、ハイリスク家庭へのアウトリーチや関係機関との連携などを通じ、継続的な支援を行うことにより、心理相談体制の強化を図り、妊娠期から出産期にわたる切れ目のない支援の更なる充実を図る。
—	—	—	経済的負担の軽減と定期的に受診する環境づくりを一層進めるために、妊婦一般健康診査の公費負担を14回とし、里帰り出産などに対する助成費支給(償還)。 実施内容 1 健診回数14回分及び超音波検査6回分を公費負担。 2 対象検査項目 【1～14回目共通】 ・問診・診察、血圧・体重測定、尿検査 【1回目】 ・血液学的検査(末梢血液一般検査) ・生化学検査(グルコース) ・免疫学的検査(ABO・Rh血液型、不規則抗体、梅毒血清反応検査、HIV抗体価検査、B型肝炎抗原、C型肝炎抗体、HIV抗体価、風疹抗体価、トキソプラズマ抗体、HTLV-1抗体検査) ・子宮頸がん検診 ・性器クラミジア ・細菌性膣症 【5回目】 ・血液学的検査(末梢血液一般検査) ・常用負荷試験50gGCT法(血糖) 【10回目】 ・ノンストレス検査 【11回目】 ・血液学的検査(末梢血液一般検査) ・B群溶血性レンサ球菌(GBS) 【12回目】 ・ノンストレステスト 【13回目】 ・ノンストレス検査 【14回目】 ・ノンストレス検査 【超音波検査】6回 3 基本健診延べ受診者数(公費負担制度利用者数)142,013人 4 償還払件数301件	経済的負担の軽減と定期的に受診する環境づくりを一層進めるために、妊婦一般健康診査の公費負担を14回とし、里帰り出産などに対する助成費支給(償還)を行う。 実施内容 1 健診回数14回分及び超音波検査6回分を公費負担する。 2 対象検査項目 【1～14回目共通】 ・問診・診察、血圧・体重測定、尿検査 【1回目】 ・血液学的検査(末梢血液一般検査) ・生化学検査(グルコース) ・免疫学的検査(ABO・Rh血液型、不規則抗体、梅毒血清反応検査、HIV抗体価検査、B型肝炎抗原、C型肝炎抗体、HIV抗体価、風疹抗体価、トキソプラズマ抗体、HTLV-1抗体検査) ・子宮頸がん検診 ・性器クラミジア ・細菌性膣症 【5回目】 ・血液学的検査(末梢血液一般検査) ・常用負荷試験50gGCT法(血糖) 【10回目】 ・ノンストレス検査 【11回目】 ・血液学的検査(末梢血液一般検査) ・B群溶血性レンサ球菌(GBS) 【12回目】 ・ノンストレステスト 【13回目】 ・ノンストレス検査 【14回目】 ・ノンストレス検査 【超音波検査】6回 3 基本健診延べ受診者数(公費負担制度利用者数)145,998人 4 償還払件数333件

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
119	1-3 1-4 2-3	P62 P65 P76	【再掲】妊婦支援相談事業	保健センターにおいて、母子健康手帳交付時に保健師等が面接し、妊婦の妊娠・出産への不安軽減を図り、家庭訪問等により継続的に支援します。	○	○	医療機関等 各区健康・子ども課	-
120	1-3 1-4 2-3	P62 P65 P76	【再掲】初妊婦訪問事業	初妊婦を訪問し、妊娠・出産・育児に関する不安や悩みの相談に応じるとともに、子育て情報などの提供を行います。	○	○	医療機関等 各区健康・子ども課	初妊婦訪問事業実施率
121	1-3 2-3	P62 P76	【再掲】産後ケア事業	家族等から十分な援助が受けられず、かつ、心身の不調又は育児不安等がある産婦に対し、助産所において心身の休養の機会を提供し育児に関する助言指導等を行います。	○	○	助産所等 各区健康・子ども課	-
122	1-4 2-3	P65 P76	【再掲】母子保健訪問指導事業(乳児家庭全戸訪問事業)	すべての乳児のいる家庭を保健師等が訪問し、子育てに関する情報の提供を行うほか、乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行い、養育についての相談に応じ助言等支援を行います。	○	○	医療機関等 各区健康・子ども課	-
123	1-4 2-3	P65 P76	【再掲】保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業	支援が必要な妊婦及び親子を早期に把握し、医療機関と保険センター等が連携して育児を継続していくことができるよう支援するネットワークを整備します。	○	○	医療機関等 各区健康・子ども課	-
124	2-3	P76	不妊治療支援事業	医療保険が適用されず、高額の治療費がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)の費用の一部を助成します。また、専門知識をもつ医師、カウンセラーによる不妊専門相談を実施し、不妊に悩む夫婦への支援体制の充実を図ります。	○	○	医療機関等 各区健康・子ども課	-
125	2-3	P76	不育症治療費助成事業	妊娠しても流産や死産を繰り返し、不育症と診断されたご夫婦の経済的・精神的負担軽減を図るため、不育症の検査及び治療にかかる費用の一部を助成します。	○	○	医療機関等 各区健康・子ども課	-
126	2-3	P76	産婦人科救急コーディネイト事業	市民からの夜間・早朝の産婦人科に関する相談を助産師等が受け付け、救急対応の必要性についての助言を行うとともに、高次の産婦人科医療が必要な場合には受診調整を行い、迅速かつ確実に受入先病院を決定します。	○	○	保健所 医療機関	問診により緊急受診が必要と判断された相談に対する搬送コーディネイト達成率

当初値 (2018 年度)	2021 年度 実績	目標値 ※2022年度	令和3年度(2021年度) 実施状況	令和4年度(2022年度) 実施予定
-	-	-	保健センターにおいて、母子健康手帳交付時に母子保健相談員や保健師等が面接を実施。妊婦の妊娠・出産への不安軽減を図り、家庭訪問等により継続的に支援を行った。	保健センターにおいて、母子健康手帳交付時に母子保健相談員や保健師等が面接を実施。妊婦の妊娠・出産への不安軽減を図り、家庭訪問等により継続的に支援する。
42.2%	64.3%	65%	初妊婦を訪問。妊娠・出産・育児に関する不安や悩みの相談に応じるとともに、実技指導を含めた育児に関する知識や子育て情報などを提供した。	初妊婦を訪問。妊娠・出産・育児に関する不安や悩みの相談に応じるとともに、実技指導を含めた育児に関する知識や子育て情報などを提供する。
-	-	-	家族等から十分な援助が受けられず、かつ、心身の不調又は育児不安等がある産婦に対し、助産所において心身の休養の機会を提供。育児に関する助言指導等を行った。	家族等から十分な援助が受けられず、かつ、心身の不調又は育児不安等がある産婦に対し、助産所において心身の休養の機会を提供。育児に関する助言指導等を行う。
-	-	-	すべての乳児のいる家庭を保健師等が訪問。乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行い、養育についての相談に応じ助言等支援を行った。	すべての乳児のいる家庭を保健師等が訪問。乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行い、養育についての相談に応じ助言等支援を行う。
-	-	-	支援が必要な妊婦及び親子を早期に把握し、医療機関と保健センター等が連携して育児を継続していくことができるよう支援した。	支援が必要な妊婦及び親子を早期に把握し、医療機関と保健センター等が連携して育児を継続していくことができるよう支援する。
-	-	-	医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)の費用の一部を助成した。 専門知識をもつ医師、カウンセラーによる不妊専門相談を実施し、不妊・不育症に悩む夫婦への支援体制の充実を図った。	令和4年度より不妊治療が保険適応となるため、一部を経過措置として助成する。 専門知識をもつ医師、カウンセラーによる不妊専門相談を実施し、不妊・不育症に悩む夫婦への支援体制の充実を図る。
-	-	-	妊娠しても流産や死産を繰り返し、不育症と診断されたご夫婦の経済的・精神的負担軽減を図るため、不育症の検査及び治療にかかる費用の一部を助成した。	妊娠しても流産や死産を繰り返し、不育症と診断されたご夫婦の経済的・精神的負担軽減を図るため、不育症の検査及び治療にかかる費用の一部を助成する。
100%	100%	100%	産婦人科救急相談電話の運営・救急情報オペレーターによる患者受入調整(365日、19時～翌朝9時) ※二次医療機関への受診調整:85件、三次医療機関への受診調整:49件)	産婦人科救急相談電話の運営・救急情報オペレーターによる患者受入調整(365日、19時～翌朝9時)

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
■健やかな子どもの成長・思春期の健康づくりへの支援								
127	2-3	P77	母子関連マスキング事業	母子の病気の早期発見・治療により、心身障がい の発生を防止することを目的として、妊婦を対象とした「妊婦甲状腺機能検査」、新生児を対象にした「新生児マスキング」、生後1か月児を対象とした「胆道閉鎖症検査」を実施します。	○	○	医療機関 各区健康子ども課 保健福祉局健康企画課	①新生児マスキング ②胆道閉鎖症検査 ③妊婦甲状腺機能検査 ①②受検率 ③精密検査報告書回収率
128	1-3 2-3	P63 P77	【再掲】乳幼児健康診査	区保健センターにおいて4か月児、10か月児(再来)、1歳6か月児、3歳児、5歳児に対する健康診査を実施し、疾病や障害の早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、親の育児不安の軽減を図ります。	○	○	医療機関等 各区健康・子ども課	—
129	2-3	P77	5歳児健康診査、発達相談	3歳児健診以降保育園や幼稚園等の集団生活の経験により顕在化する発達障がいを見出し、早期支援を開始するため、5歳児を対象とした健康診査及び発達相談を実施し、子どもの健やかな発育発達を支援します。	○	○	医療機関 療育機関等 各区健康・子ども課	5歳児発達相談実施率
130	2-3	P77	赤ちゃんのみみのきこえ支援事業	先天性難聴の早期発見のため、出産医療機関における新生児聴覚検査の一部公費負担を導入することにより経済的負担の軽減を図るとともに、適切な療育につながるよう医療機関等とのネットワークを構築します。	○	○	医療機関等 各区健康子ども課	新生児聴覚検査受検率
131	2-3	P77	おたふくかぜワクチン任意予防接種費用助成事業	1歳～2歳の小児に対するおたふくかぜワクチン予防接種の費用を助成します。	○	○	札幌市医師会 各区保健センター	接種率
132	2-3	P77	思春期ヘルスケア事業	学校教育と連携して、小・中・高校生を対象に、保健センターの専門職が性に関する健康教育を行い豊かな親性の醸成を図ります。	○	○	小・中・高等学校 各区健康・子ども課	思春期ネットワーク会議に参加した関係機関の数

当初値 (2018 年度)	2021 年度 実績	目標値 ※2022年度	令和3年度(2021年度) 実施状況	令和4年度(2022年度) 実施予定
①112.2% ②100.2% ③91%	①113.5% ②102.1% ③90.3%	①110.0% ②100.0% ③90%	<p><①新生児マススクリーニング> 札幌市内で出生した全新生児を対象として、医療機関等から送付されるろ紙血液に含まれるホルモン、アミノ酸などの検査を実施した。 実施件数:13,731件 発見患者数:15人</p> <p><②胆道閉鎖症検査> 生後1か月の乳児を対象に、保護者が1か月健診時に提出した検査用紙の便色を確認し、検査を実施した。 実施件数:12,358件 発見患者数:0人</p> <p><③妊婦甲状腺機能検査> 札幌市内の産科医療機関を受診した妊婦の妊娠初期における甲状腺機能異常の検査を実施した。 実施件数:5,386件 発見患者数:29人</p>	<p><①新生児マススクリーニング> 札幌市内で出生した全新生児を対象として、医療機関等から送付されるろ紙血液に含まれるホルモン、アミノ酸などの検査を実施する。</p> <p><②胆道閉鎖症検査> 生後1か月の乳児を対象に、保護者が1か月健診時に提出した検査用紙の便色を確認し、検査を実施する。</p> <p><③妊婦甲状腺機能検査> 札幌市内の産科医療機関を受診した妊婦の妊娠初期における甲状腺機能異常の検査を実施する。 精密検査となった場合、その結果についても報告書により把握し、分析する。</p>
—	—	—	<p>1 4か月児健康診査 対象数:11,940名 受診数:11,725名</p> <p>2 10か月児(再来)健康診査 ※新型コロナウイルス感染拡大状況を受け、令和3年度中は集団形式での実施を中止。</p> <p>3 1歳6か月児健康診査 対象数:12,532名 受診数:12,119名</p> <p>4 3歳児健康診査 対象数:13,197名 受診数:12,625名</p> <p>5 5歳児健康診査 受診数:739名 希望者のみが対象であるため、対象数は計上せず。</p>	<p>1 4か月児健康診査 実施予定回数(年度当初):369回</p> <p>2 10か月児(再来)健康診査 新型コロナウイルス感染拡大状況を受け、令和4年度中は集団形式での実施を中止。</p> <p>3 1歳6か月児健康診査 実施予定回数(年度当初):362回</p> <p>4 3歳児健康診査 実施予定回数(年度当初):357回</p> <p>5 5歳児健康診査 予約制で1歳6か月児健康診査および3歳児健康診査と同日で開催。</p>
4.6%	3.8%	5.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・5歳児健康診査を実施 ・5歳児発達相談を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・5歳児健康診査を実施予定 ・5歳児発達相談を実施予定
—	89.9%	100%	<p>先天性難聴の早期発見のため、出産医療機関等における新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成することで経済的負担の軽減を図るとともに、適切な療育につながるよう医療機関等とのネットワークの構築を図った。</p>	<p>先天性難聴の早期発見のため、出産医療機関等における新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成することで経済的負担の軽減を図るとともに、適切な療育につながるよう医療機関等とのネットワークの構築を図る。</p>
—	40%	50%	<p>1歳～2歳の小児に対するおたふくかぜワクチン任意予防接種時の費用を助成。</p>	<p>令和3年度同様、当該事業を実施する。</p>
—	20機関	30機関	<p>学校教育と連携して、小・中・高校生及びその保護者を対象に、保健センターの専門職が性に関する健康教育を行った。</p>	<p>学校教育と連携して、小・中・高校生及びその保護者を対象に、保健センターの専門職が性に関する健康教育を行う。</p>

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
133	2-3	P77	若者の性に関する知識の普及啓発事業	医療機関等との連携により、人工妊娠中絶経験者・性感染症罹患者を含め、若い世代に対する正しい知識の普及啓発を図るとともに、相談体制を整備します。	○	○	医療機関等 各区健康・子ども課	思春期ネットワーク会議に参加した関係機関の数
134	2-3	P77	思春期特定相談事業	不登校・ひきこもり・精神不安定・対人不安など心の問題で困っている思春期年齢の青少年や家族、関係機関の職員からの個別の相談に応じ、思春期における心の健康づくりを支援します。	○	○	公益財団法人北海道精神保健推進協会 札幌市若者支援総合センター 各区保健福祉部	電話・来所相談件数(延べ数)
135	2-3	P77	食育推進事業	札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21」及び「札幌市食育推進計画」に基づき、市民や企業、関係団体等と連携し、野菜摂取などの取組を通して、健康寿命の延伸に向けた食育推進事業を実施します。	○	○	小・中学校 企業、地域団体 各区健康・子ども課 子ども未来局子育て支援課	各区健康・子ども課での普及啓発(野菜啓発数)
136	2-2	P77	食に関する指導の推進	地産地消や「さっぽろ学校給食フードリサイクル」の取組を生かしながら、給食時間及び教科等を通じて、食に関する指導を効果的に行います。また、食育に関する家庭への啓発を実施します。	○	○	環境局事業廃棄物課 経済観光局農業支援センター 小・中・特別支援学校	給食の残食量の減少(小学校)
基本施策4 経済的支援の充実								
137	2-4	P78	子ども医療費助成の拡充	子育て支援環境の充実を図るため「通院」の助成対象について、令和3年度(2021年度)までに、新たに小学校6年生までを対象に加えます。	—	—	—	子ども医療費助成の助成対象(通院)
138	2-4	P78	子ども・子育て支援新制度における利用者負担額の軽減	子ども・子育て支援新制度における特定教育・保育施設等の利用者負担額を国が政令で定める額より低額に設定することにより、子育て家庭の負担軽減を図ります。	—	—	—	—
139	2-4	P78	3歳未満児の第2子以降の保育料無償化	幼児教育・保育の無償化の対象外となっている3歳未満の児童について、就学前児童でかつ認可施設等を利用している児童を上から数え、2人目の保育料を無償化し、新たに年収640万円未満の世帯については、上の子の年齢や施設の利用の有無にかかわらず世帯の2人目以降の保育料を無償化し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。	—	—	—	—

当初値 (2018 年度)	2021 年度 実績	目標値 ※2022年度	令和3年度(2021年度) 実施状況	令和4年度(2022年度) 実施予定
—	20機関	30機関	医療機関等との連携により、若い世代に性に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、相談体制を整備した。	医療機関等との連携により、若い世代に性に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、相談体制を整備する。
—	221件	—	思春期年齢の相談者(本人・家族・関係者)からの来所相談の実施と、関係機関からのコンサルテーション依頼を受け付け、思春期の精神保健に携わる関係機関との連携を図った。	引き続き、思春期年齢の相談者(本人・家族・関係者)からの来所相談の実施と、関係機関からのコンサルテーション依頼を受け付け、思春期の精神保健に携わる関係機関との連携を図る。
43,337人	108,178人 ※昨年度から月報様式を変更。啓発数を詳細にわたり確認することにしたため、大幅増となっている。	40,000人	・野菜摂取強化月間等でポスターの掲示や野菜レシピ配布等により啓発を行った。 ・各区保健センターにおいて、乳幼児健診時に啓発を行った。 ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、保健センター等で実施する市民向け教室等の開催が減り、対面での啓発は減少した。そのため、札幌市公式ホームページ等の充実や資料配布等による啓発を強化した。	・野菜摂取強化月間等でポスターの掲示や野菜レシピ配布等により啓発を行う。 ・各区保健センターにおいて、乳幼児健診時に啓発を行う。
9.1%	8.8%	8.5%	・関係者による連絡会議の開催。 ・フードリサイクル作物を使用した学校給食を提供(全小中学校・特別支援学校)。 ・フードリサイクル堆肥活用校での栽培活動を通じた食育・環境教育の推進。フードリサイクル堆肥活用校交流会の開催。 ・生ごみ回収の推進 生ごみ回収対象校から100%回収。 ・啓発事業 教育委員会ホームページでの紹介。	・関係者による連絡会議の開催。 ・フードリサイクル作物を使用した学校給食を提供(全小中学校・特別支援学校)。 ・フードリサイクル堆肥活用校での栽培活動を通じた食育・環境教育の推進。フードリサイクル堆肥活用校交流会の開催。 ・生ごみ回収の推進 生ごみ回収対象校から100%回収。 ・啓発事業 教育委員会ホームページでの紹介。
【実施内容】				
小学1年生 まで	小学6年生 まで	小学6年生 まで	0歳から中学生までの子どもに係る医療費自己負担分の一部を助成。(中学生は入院に係る医療費のみ) ・助成件数 1,939,161件 ・助成金額 3,874,066千円 ※新型コロナウイルス感染症による受診減に伴う助成件数・助成金額減	【実施内容】 0歳から中学生までの子どもに係る医療費自己負担分の一部を助成。(中学生は入院に係る医療費のみ)
—	—	—	子ども・子育て支援新制度における特定教育・保育施設等の利用者負担額を国が政令で定める額より低額に設定することにより、子育て家庭の負担軽減を図った。	令和3年度と同様に実施予定。
—	—	—	幼児教育・保育の無償化の対象外となっている3歳未満の児童について、就学前児童でかつ認可施設等を利用している児童を上から数え、2人目の保育料を無償化し、新たに年収640万円未満の世帯については、上の子の年齢や施設の利用の有無にかかわらず世帯の2人目以降の保育料を無償化し、子育て世帯の経済的負担を軽減。	令和3年度と同様に実施予定。

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
140	2-4	P78	児童手当の支給	子ども・子育て支援の適切な実施を図るため、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、0歳から中学校卒業までの児童を養育している方に手当を支給します。	—	—	—	—
141	2-4 4-4	P78 P108	児童扶養手当の支給	児童扶養手当法に基づき、離婚や死亡等により父親又は母親と生計を同じくしていない児童を育成する家庭に児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図ります。	—	—	—	—
142	2-4	P78	札幌市奨学金支給事業	意欲や能力があるにもかかわらず経済的理由によって、修学困難な学生又は生徒に対し、返還義務のない奨学金の支給決定者数を拡大します。	○	—	高校、大学等	年間採用人数
143	2-4	P78	札幌市特別奨学金の支給	生活が困難になっている世帯の経済的自立を図るため、その世帯の生徒が技能習得を目的とした高等学校等に通う場合に、返還義務のない奨学金を支給する。	—	—	—	特別奨学金の支給
144	2-4	P79	就学援助	経済的理由により修学困難な小・中学生がいる世帯に対し、その世帯の収入に応じて学用品費、修学旅行費、給食費など学校教育に係る費用の一部を助成します。	○	—	小・中学校	—
145	2-4	P79	実費徴収に係る補足給付事業	生活保護受給世帯等に対し、保育所や幼稚園等に支払う給食費や教材費等の費用について、実費徴収額の一部を補助します。	—	—	—	補助対象人数

当初値 (2018 年度)	2021 年度 実績	目標値 ※2022年度	令和3年度(2021年度) 実施状況	令和4年度(2022年度) 実施予定
—	—	—	<p>15歳到達後最初の年度末までの児童を養育する父母等に手当を支給。</p> <p>手当額は3歳未満の児童は一律15,000円、3歳～小学校終了前の児童は第1・2子は10,000円・第3子以降は15,000円、中学生は一律10,000円。所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の該当者は一律5,000円。 ※施設入所等児童の場合は3歳未満一律15,000円、それ以外は一律10,000円。</p> <p>年間延べ児童数 ①一般受給者 ・3歳未満:375,362人 ・3歳～12歳:1,340,575人 ・中学生:429,747人 ・特例給付:207,479人 ②施設・里親 ・3歳未満:790人 ・3歳～12歳:3,870人 ・中学生1,681人</p>	<p>15歳到達後最初の年度末までの児童を養育する父母等に手当を支給。</p> <p>年間延べ児童数 ①一般受給者 ・3歳未満:374,592人 ・3歳～12歳:1,315,625人 ・中学生:417,300人 ・特例給付:109,388人 ②施設・里親 ・3歳未満:862人 ・3歳～12歳:4,044人 ・中学生1,719人</p> <p>※R4年度(R4.6月分の手当)から所得上限限度額以上の該当者は支給なし。</p>
—	—	—	<p>離婚・婚姻によらない出生、もしくは父親又は母親が死亡・重度の障がい・拘禁等の状態にある場合などで、父親又は母親と生計を同じくしていない児童を監護している母親や、生計を同じくしている父親または養育者に手当を支給する。 令和2年4月～(令和3年度改定なし) 児童1人の支給額:全部支給月額43,160円・一部支給月額43,150円～10,180円 児童2人目の加算額:全部支給月額10,190円・一部支給月額10,180円～5,100円 児童3人目以降の加算額:全部支給月額6,110円・一部支給月額6,100円～3,060円 受給者数:約19,000人(令和4年3月現在)</p>	<p>R4.4～手当額の改定あり 児童1人の支給額:全部支給月額43,070円・一部支給月額43,060円～10,160円 児童2人目の加算額:全部支給月額10,170円・一部支給月額10,170円～5,090円 児童3人目以降の加算額:全部支給月額6,100円・一部支給月額6,090円～3,050円</p>
1,306人	1,500人	1,500人	<p>奨学生採用人数内訳 高校等:1,240人 大学等:260人</p>	<p>奨学生採用人数内訳 高校等:1,240人 大学等:260人</p>
実施	実施	実施	<p>生活が困難になっている世帯の経済的自立を図るため、その世帯の生徒が技能習得を目的とした高等学校等に通う場合に、返還義務のない奨学金を支給。 R3年度支給実績:186人</p>	<p>引き続き、生活が困難になっている世帯の経済的自立を図るため、その世帯の生徒が技能習得を目的とした高等学校等に通う場合に、返還義務のない奨学金を支給。</p>
—	—	—	<p>対象児童数(小学校):11,879人 対象生徒数(中学校):6,840人</p>	<p>見込み対象児童数(小学校):12,257人 見込み対象生徒数(中学校):6,867人</p>
714人	1,402人	2,231人	<p>世帯の状況に応じた円滑な教育・保育を実施することで、子どもを産み育てやすい環境促進を図った。(令和3年度実績:1,402人)</p>	<p>世帯の状況に応じた円滑な教育・保育を実施することで、子どもを産み育てやすい環境促進を図る。(※R4補助対象人数は1,458人の見込み)</p>

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標
146	2-4	P79	助産施設における助産の実施	経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦から申込みがあった場合に、助産施設においてその妊産婦に対する助産を実施します。	—	—	—	施設数及び床数
147	2-4	P79	私学助成	市立学校教育の振興を図るやめ、私立の幼稚園・小中学校・高等学校に対して教材教具の購入費等に係る経費の補助を行います。	—	—	—	①補助金交付学校数 ②教材教具等補助金の対象園数
148	2-4	P79	小・中学生の遠距離通学に係る定期料金の助成	通学区域設定等の関係からやむを得ずバス等の公共交通機関を利用して小・中学校へ通学する児童生徒の保護者に対し、通学定期料金の全額を助成します。	○	—	小・中学校	対象者への助成率
149	2-4	P79	高等学校等生徒の通学に係る交通費の助成	札幌市内に居住し、公共交通機関を利用して石狩管内の高等学校等に通う生徒に対し、通学に要する交通費のうち基準額を超える額の1/2を助成します。	○	—	中学校・高等学校等	対象者への助成率
150	2-4	P79	市営交通における同伴幼児の無料人数拡大	子育て世帯が市営交通を利用する機会を増やすとともに、子育てしやすい環境づくりに寄与するため、保護者1人につき無料で乗車できる幼児の人数を増やす見直しを行い、令和2年度(2020年度)中に実施します。	—	—	—	—

当初値 (2018 年度)	2021 年度 実績	目標値 ※2022年度	令和3年度(2021年度) 実施状況	令和4年度(2022年度) 実施予定
6施設13床	5施設12床	5施設12床	市内5施設で実施。	市内5施設で実施。
①27校 ②131園	①26校 ②131園	①27校 ②131園	<p><私立学校教材教具等整備費補助事業(小中高)> > 以下の金額を各学校の学級数により配分。 ・小学校(1校) 300千円 ・中学校(7校) 2,100千円 ・高等学校(18校) 85,600千円</p>	<p><私立学校教材教具等整備費補助事業(小中高)> > 以下の金額を各学校の学級数により配分予定。 ・小学校(2校) 700千円 ・中学校(7校) 2,100千円 ・高等学校(18校) 85,600千円</p>
100%	100%	100%	助成対象者数 ・小学生1,068人 ・中学生233人	助成予定対象者数 ・小学生1,186人 ・中学生275人
—	100%	100%	助成者数 768人	助成予定者数 691人
—	—	—	市営地下鉄に乗車する場合、同伴する保護者1人につき幼児4人まで乗車料無料としている。	令和4年度についても同様に実施を予定。